

1 自己評価及び外部評価結果

(別紙4)

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2492100017		
法人名	有限会社 坂倉		
事業所名	グループホームとういん		
所在地	三重県員弁郡東員町鳥取1308-1		
自己評価作成日	令和5年12月20日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=2492100017-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和6年1月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

今年の5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと緩和されましたが、それでも職員や利用者への感染があり、なかなか落ち着くことができない1年でした。来年こそはコロナウイルス流行前ぐらいの運営ができるよう努めたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

2006年の開所当時からの理念である「思いやりの心を大切に、その人らしく地域で生活する」を心掛け利用者の支援を行っている。昨年コロナ禍感染時の対応を振り返り、職員会議にて理念の再確認と理念に沿った具体的支援方法を話し合った。コロナ禍の危機を乗り越え、職員のコミュニケーション力が高まりチーム力がUPし、日々の業務や支援方法などスムーズに話し合う体制が出来て来た。今年は様々な外出やイベント開催、地域交流などに力を入れ、地域との協力体制も整える予定である。思いやりの心を基本とし、利用者や家族が安心して楽しく過ごせる事業所を目指している。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で事業所理念を再確認する機会を設け、理念に基づき日々の業務及び支援を実践している。またいつでも目に付くよう業務日誌にも記している。	理念の核である「思いやりの心」とは？それに沿った支援方法は？と職員会議でじっくり話し合い、利用者への声掛けや対応の仕方など、理念に基づいたケアの実践を心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症が緩和されたが、まだ流行前のような活動はできていない。少しずつ交流の機会を増やしていこうと企画している。	地域ボランティアの理容院との交流は途切れていない。以前から取り組んで来た体験学習の開催も予定しており、事業所主体で老人会へ「介護の説明」の話をするなど地域との付き合いは密である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年地域の小中学生の体験学習などを受け入れてましたが、現在は自粛中にある。機関との関係の維持に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの感染等により施設内の状態が安定せず規定回数を満たせていないため、今後の課題でもある。	コロナ禍感染への対応などハードな日々が続く、運営推進会議は一度も開催できていない。通達もしていないが行政へは報告している。来年度から開催する予定である。	運営推進会議は事業所の取り組みを家族や外部の人々に具体的に話せる貴重な機会である。コロナ禍での苦労やヒヤリハット報告、利用者の近況等々を報告し事業所の更なる発展に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政及び他事業所と情報交換を行い日々の業務へつなげている。	開設時から助言や指導、相談など多岐に渡り協力を得て来た。特に今回のコロナ罹患では桑名市の保健所の協力により乗り越えられ、行政との連携は取れている。今年は処遇改善加算について相談する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年4回の身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束ゼロへの取り組みを努めている。どのような事が身体拘束となるのかについてもその都度確かめ合っている。	定期的に身体拘束廃止委員会を開催し全職員で情報共有している。身体拘束や虐待については日々の支援中にも注意喚起しながら取り組んでおり、職員も協力的である。今後は研修会資料もファイリングする予定である。	身体拘束をしないケアについての、知識や取り組み方法、支援中の心構えなど、実践にも繋げているが記録が乏しい。記録は分かりやすく丁寧に取り、それについての感想等充実した記録作成を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待となる行為について話し合う機会を設け、特に「話し方」については注意点など確認し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護制度の利用は無いため特別な研修等は行っていないが、行政のパンフレット等を基に今後に備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居説明は読み合わせをして、質問等には丁寧に説明して理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からは主に面会時または電話にてご意見等を頂いている。SNSでのやり取りを希望される家族も増え、いつでも連絡しやすい環境を設ける事ができている。	家族とはLINEで交流しており、沢山の意見や相談があり丁寧に対応している。事業所からは病院の受診報告や書類の説明などを報告している。地元の家族が多く面会も多い、気楽に話し合える関係である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・日々の申し送りでの意見を集約し運営に反映している。	職員会議はコロナ禍であまり出来なかったが今年から毎月開催し、理念に沿った支援を目指す予定である。季節感を大事にし沢山の言葉が飛び交う支援をしたいとの職員の声もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間について、扶養の職員はその範囲内で、日勤・夜勤両方できる職員は両方をバランスよく勤務に入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他の事業所の見学や外部研修会には参加を奨励し、研修報告書は職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北勢地域の介護施設のいくつかと情報交換を行って、日々の取り組みに反映している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員と管理者が本人の落ち着ける場所でアセスメントを行っている。また、アセスメント内容は資料にまとめ職員に回覧している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランは入居して1年間は3ヵ月単位で作成し、家族に説明して思いを共有化するよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人・家族の思いを確認し、改善に向けた提案・相談を繰り返すことで必要なサービスへと繋げている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者のできる事を把握し、日々のケアを実践している。職員から「ありがとう」と言えるような場面作りを心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染症の緩和により面会や外出の制限を解禁し、少しでも多く家族と過ごせるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出など積極的に受け入れている。また買い物に同行して頂いた際に、家族の所へ行く方もみえる。	家族との外出は自由に出来る為、よく出掛けている。またyoutubeの生まれ故郷の映像を観賞しながら、話が止まらなくなる事もある。方言で話したり、昔の写真を見ながら思い出を話すなど楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの席や居室など、その時に合った場を考慮し実践している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた方及び入院退居の方にも継続的な付き合いを心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に声かけをし、利用者の思いや希望を感じ取る事を心掛けている。希望によっては家族と相談し、できるだけ希望に沿えるような支援に努めている。	会話が出来ない利用者へは懐かしい歌を歌いながら思いを引き出したり、利用者のレベルが落ちないように、利用者同士の兼ね合いやその時々環境の工夫にも気を付けながら、一人ひとりの思いを把握している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談で情報収集を行っている。面会時に家族から、又は利用者とのコミュニケーションから情報収集をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の状態や能力に応じて、現存機能を最大限に引き出せるよう自立支援を心掛けている。申し送り等で現状を確認し合い、変化があった場合はすぐ対応するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前に職員に直接、または専用の用紙にて気づきを報告、また本人及び家族の意向等を集約し計画作成に反映している。	利用者の課題や支援について日々の気付きや、申し送りノートの情報記録などから作成され、一人ひとりにあった計画が出来ている。また夜間帯の情報を得るために介護支援専門員も夜勤をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態等は所定の用紙に記録し気付きや変化などは日々の申し送り及びカンファレンスで取り上げ、実践に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族からの希望や相談を慎重に聞き取り、できる限り希望に沿った支援を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのある場所や関心のある事を本人及び家族から聞き取り、訪問したりレクに取り入れたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望する医療機関を受診してもらっているが、訪問のできる医院の希望があれば提案させていただいている。	馴染みのかかりつけ医、事業所の協力医、家族と連携を取りながら、月2回の訪問診療を受けている。1階のショートステイの看護師は緊急時対応を行ってくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時や排便のコントロールなどいつでも相談できる環境を維持している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には本人の支援方法の情報を医療機関へ提供している。病院、家族と情報交換しながら速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化及び終末期支援の指針」に基づいて入居契約時に話し合いをしている。本人・家族の要望に沿ったケアが提供できるよう節目にはカンファレンスを実施している。	入居時「重度化及び終末期支援の指針」を見ながら説明している。現在は看取りは行っていないが、利用者や家族の思いに寄り添えるよう、看取り対応が出来る体制を整えている最中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議やカンファレンス時、避難訓練時等に看護師から研修を受けている。緊急時用のファイルを作成し、すぐ対応できるよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	図上訓練を含め火災・水害時の訓練、急変時の対応の訓練も実施している。3日分の備蓄品を備え、使用方法の確認も実施している。	年2回の定期訓練を行っている。2月に消防の協力を得てショートステイと共同で夜間を含めた訓練をする予定である。予備電源の導入、備蓄品の増加も予定している。BCP(事業継続計画)作成も作成中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合った声かけを心掛けており、職員全員が同じ対応ができるよう努める。スピーチロックについても研修し実践に生かしている。	全職員で心掛けているのは、耳の遠い利用者へはジェスチャーや筆談などで対応、大声は出さない、穏やかに接することを重視し、一人ひとりの尊重や権利を一番大事にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が選べるように提案し、自分で決めるように働きかけている。表現が困難な方にはこちらから選択肢を出す等し、本人に決定してもらう。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分や体調、状態に応じて本人にとって一番良い過ごし方を支援している入浴や食事など、利用者の状態によって時間を調整している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容ボランティアに来てもらい、本人の希望に沿ってカットしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はリビングで全員揃って食べてもらい、一人一人が落ち着いて食べれるような席順を考慮している。できる方には下膳を手伝ってもらい、食事介助をしてくださる方もみえる	日々の暮らしで一番の楽しみでもある食事は、利用者一人ひとりの出来る事を重視し、その力を活かしながら、手作り料理にこだわっている。利用者からも好評である。開所時からの事業所の自慢でもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事形態・量を考慮し提供している。摂取の進まない方には声かけ・介助し、状態に応じて栄養補助剤も併用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に職員がついて口腔ケアをし、夜間、義歯の方は全員預かり洗浄している。歯科医と連携し、月に2～3回往診してもらい一人ひとりに合った口腔ケアの指導をしてもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りおむつは使用せず、トイレで排泄していただけるよう支援している。おむつの方も日中だけはリハビリパンツで過ごしてもらっている。	排泄は利用者の自信や意欲へと繋がっており、事業所の方針として「トイレでの排泄」に力を入れている。排泄パターンを把握し全職員で自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を設け、毎日の排泄状況を把握できるようにしている。3日間排便がなければナースに相談し下剤を調整してもらい服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回を基本にご本人の体調や気分を優先し入浴してもらっている。時間や入浴順もなるべく希望に沿えるよう配慮している。	一人ひとりの習慣や希望を考慮しながら、週2～3回個浴で、楽しく入浴出来る様に支援している。また身体全体の状態を把握すると同時に、職員とコミュニケーションが取れる楽しい場所にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息については本人が休みたいときに居室で休んでもらっている。不安感や不眠傾向のある方については人勧センサーを設置し、いつでも訪室できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を専用のファイルに整理し、最新情報を全職員が共有できるようにしている。薬の変更時には必ず申し送りや伝達している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の中で、できる方には洗濯物をたたんでもらったり掃除を手伝ってもらったりしている。個々の趣味等を把握し、レクや日常の場面で技量を発揮していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と外の玄関周りを散歩・日光浴をしたり買い物に同行してもらったり、なるべく外気に触れられる機会を設けている。	梅林公園や桜まつり、紅葉時などドライブは沢山出かけている。バルコニーや玄関での外気浴や1階のショートステイの鍼灸師が週2~3回ハビリとして散歩に出かけるなど、楽しみと共に気分転換やストレス解消にもなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いのシステムを全員の方が利用されており、買い物や外食の際にお小遣いから支払うよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への連絡時などに利用者本人に電話で話してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	振り返りができるように、レク等での写真を展示したり、季節を感じていただけるようなレイアウトをレクで作成している。現在施設内の照明の改装を検討中である。	事業所内には多数の習字や絵画などが飾られている。色々な会話を楽しみながら毛筆を書き、表札も利用者の手書きである。また一人ひとりにあった場所に座り、楽しく過ごして頂くように配置も常時工夫している。2階の窓からは桜も見え季節も感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い方が隣同士になるようになど、リビングでの席順を工夫している。決まった席ではなく、その日の気分で好きな席に着けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本レイアウトは本人と家族に考えてもらい、身体の状態に応じて家族と相談し、快適に過ごせるよう工夫している。一人で移動しやすい、転倒しないような空間づくりを心掛けている。	家族と一緒に考えた居室であり、落ち着いた空間が作られている。車椅子やポータブルトイレを設置しても余裕のある広さであり、明るく、見晴らしも良く、掃除も行き届き、全室居心地良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ及び洗面所は部屋から出て、日常生活で極力移動範囲が広がるように配慮している。又リビング及びトイレと居室の位置関係を状態に応じ柔軟に対応している。		